

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束適正化委員会で、日々のケアや拘束に関するアドバイスを頂いている。今後は身体拘束内容の再確認を行うと共に、短時間であっても拘束を行う前に報告相談を行い、記録の残し方も検討予定である。	身体拘束に関する知識の更なる向上に努め、身体拘束内容の再確認を行う。併せて、短時間でも拘束を行う前の報告相談の徹底及び記録の残し方について検討する。	身体拘束適正化委員会の議題に現場スタッフの不安や疑問を取り上げ、身体拘束内容の再確認を行う。その中で、報告・相談・記録について検討し実践に繋げる。また事業所内での勉強会やミーティング等に於いて、意見交換・情報共有に努め、実践していく。	24 ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月